

京都市

地域のためにできること

寄附という 応援のかたち

NPO法人は、
社会の様々な課題
の解決に向け、地域
の住民組織とともに、
地域社会を支える主体
の一つとして、重要な役割を
担っています。



NPO法人にとっての寄附とは？

営利を目的としない公益活動を行うNPO法人にとって、財政基盤の安定化を図ることは重要な課題であり、特定の財源に依存しない財政面での自立につながる寄附金は、貴重な財源の一つとなっています。

京都市では、市民活動を市民が支える社会の構築に向けて、寄附を通じた市民の社会参加と寄附を財源とするNPO法人の活動を促進しています。



あなたも「寄附」という
かたちで NPO法人の活動
を応援してみませんか。

市所管のNPO法人や市内の自治会・町内会等の情報については、「京都市自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」を御覧ください。

京都市 NPO おうえん 検索

このパンフレットはNPO法人の活動を知っていただき、寄附文化の醸成を促進することを目的とした京都市の補助金を活用して作成しています。

会員を募集しています

自主財源の確保が厳しいなかで
会員のみなさまの支えが心強いです

- 団体でも個人でも加入していただけます。
- 入会費は設定していません。
- 年会費 一口 2,000 円 (一口以上)
団体については別途ご相談させていただきます。
- 正会員と賛助会員からお選びいただけます。
正会員：総会において議決権を有します。
賛助会員：総会において議決権を有しません。

入会してくださる方は、
ご都合の良い方法でご連絡ください。

TEL:075-251-1001

FAX:075-251-1003

MAIL:syodanren@mc2.seikyoku.ne.jp

メールマガジンを発信しています

コンシューマーズ京都が主催・共催する行事、行政や関係諸団体が企画する行事などのお知らせをメールマガジンで発信しています。

受信希望の方はメールにてご連絡ください。

MAIL:syodanren@mc2.seikyoku.ne.jp

寄付のお願い

現在、コンシューマーズ京都では、サイトリニューアルのため、緊急に資金が必要な状況です。

より幅広い方々へのスムーズな情報発信のためのサイトリニューアルに、会員でないみなさまも含めて、どうぞご理解と応援をお願いいたします。

- 一口 10,000 円

振込先：郵便振替口座 00990-0-266819

加入者名：コンシューマーズ京都

(※振込手数料不要の赤い用紙をお使いください)

特定非営利活動(NPO)法人 コンシューマーズ京都

コンシューマーズ京都
CONSUMERS KYOTO



消費者の権利 くらしと環境

わたしたちの行動するテーマです

〒604-0847 京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町
529 番地 ヒロセビル 4 F

TEL: 075-251-1001 FAX: 075-251-1003

MAIL: syodanren@mc2.seikyoku.ne.jp

HP: <http://consumers-kyoto.net/>

こんにちは！ **コンシューマーズ京都** です

おもに京都で消費者運動にとりこんでいます。

1972年に「京都消費者団体連絡協議会(京都消団連)」として発足しました。

2003年にNPO法人格を取得して「**コンシューマーズ京都**」と名を改めて再発し、「消費者保護」と「環境の保全」を目標にかけて活動をす

めてきました。

1968年の消費者保護基本法制定によってはじめた日本の消費者行政も、消費者庁発足を経て現在に至っており、コンシューマーズ京都も地元行政や関係諸団体のみなさんと連携を強めて、活動の幅を広げてきました。



コンシューマーズ京都の役割を定めています

1. 消費者のための「学びの場」の提供
2. 暮らしに役立つ情報提供
3. 消費者の立場からの調査・研究
4. 消費者の立場からの政策提言とその実現をめざす活動

学習会やイベントなどで、暮らしに関わるさまざまな分野での消費者啓発を行っています

- 悪質商法・悪徳商法にまきこまれない判断ができるように学習しておきましょう
- 「老いる前の物の整理」「終の棲家」など、老後の暮らしについて考えましょう
- 年金や保険をもっと身近なものにして、ライフプラン・セカンドライフについて考えましょう
- 「いわゆる健康食品」に依存しない、健康と食のバランスを考えた食生活を実践しましょう
- 食品ロス削減について家庭でも取り組みましょう
- 京都議定書・パリ協定をふまえ、地球温暖化防止にむけて考えましょう
- エネルギー問題について考えましょう
- 憲法にかかわる動きについて知っておきましょう



主な活動

「京都消費者大会」

団体発足時より力を入れて開催してきました。コンシューマーズ京都の核となる行事です。



▲第50回京都消費者大会 2019年5月開催
『ともに築こう豊かな消費社会』

「消費者カパワーアップセミナー」

京都生活協同組合・京都市・コンシューマーズ京都の三者共催で2007年に始まった啓発講座です。2017年より京都府も共催に加わりました。毎年、そのときどきのテーマを選んで開講しています。



▲2018年7月開催の講座